

平成30年 第2回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 平成30年2月27日 午後1時30分

2. 開催場所 役場第一会議室

3. 出席委員（13名）

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 小林 満 | 2番 野里 光幸 | 3番 溝井 雅幸 |
| 4番 廣中 和幸 | 5番 樋渡 秀晃 | 6番 佐藤 秀昭 |
| 7番 伊東 勉 | 8番 井上 雅明 | 9番 有馬 和幸 |
| 10番 早川 喜男 | 11番 齊藤 貴浩 | 12番 大槻 尚浩 |
| 13番 大平 正剛 | | |

4. 欠席議員（0名）

5. 議に付した事件

議案第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第7号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による利用配分計画の意見について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 栗生 貞幸

農地係長 菅原 嘉仁

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。会長、よろしく願いいたします。

会 長 皆さん大変ご苦労様です。この時期は何かとご多忙のところ御参集いただきありがとうございます。今年、寒波が長く続きましたが、このところ、やっと例年並みの温度に戻ってきたのかなと感じています。

本日も、熱心な議案審議をお願いし、挨拶に替えたいと思います。

会 長 それでは、ただいまより、平成30年第2回置戸町農業委員 会議を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、1番 小林 満委員、3番 溝井雅幸委員を指名します。

事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日の提案議案は、議案第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から、議案第7号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19号の規定による利用配分計画の意見について」までの5件です。以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは議案第3号「農地法第18条第6号の規定による通知について」を議題としますので、議案の1ページをお開きください。

事務局より説明させます。

農地係長 議案第3号「農地法第18条第6号の規定による通知について」をご説明いたします。

農地法第18条第6号の規定による通知について、下記のとおり提出がありましたので審議を求める。提出年月日は本日付です。案件は5件です。内容は賃貸借の合意解約です。

1番から4番までは売買に係る賃貸の解約となっています。

1番 賃貸人は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、賃借人は、字〇〇〇〇番地の〇〇 日下徳一さん、土地の所在は、字〇〇〇〇番番地の〇〇 1筆で、面積は、24,748㎡です。

場所については、6頁の第1図をお開きください。

(第1図にて概要説明)

〇〇〇〇の東側、図面中央の一筆で、先月の会議で〇〇さんから〇〇〇〇さんが買った農地の続きになります。

1ページにお戻りください。

2番 賃貸人は 字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、賃借人は、字〇〇〇〇番地の〇〇 有
限会社〇〇〇〇代表取締役〇〇〇〇さん、土地の所在は、字〇〇〇〇番地の〇〇 1筆で、
面積は、596㎡です。

場所については、7頁の第2図をお開きください。

(第2図にて概要説明)

図面左上、〇〇〇〇さんの住宅の南側の畑に斜めに入っている細長い筆になります。

1ページにお戻りください。

3番 賃貸人は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、賃借人は、字〇〇〇〇番地の〇〇 有限会社〇〇〇〇代表取締役〇〇〇〇さん、土地の所在は、字〇〇〇〇番地の〇〇 1筆で、面積は、35,775㎡です。

場所については、先ほどの7頁の第2図をお開きください。

(第2図にて概要説明)

図面中央の〇〇〇〇さんの住宅と〇〇〇〇の間の1枚です。

1ページにお戻りください。

4番 賃貸人は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、賃借人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇 有限会社〇〇〇〇代表取締役〇〇〇〇さん、土地の所在は、字〇〇〇〇番地の〇〇外1筆で、面積合計は、11,363㎡です。

3番と者は同じですが、賃貸の期限が違うため2件に分かれています。

場所については、7頁の第2図をお開きください。

(第2図にて概要説明)

図面左上の先ほど2番で説明した場所になります。

1ページにお戻りください。

5番は、農業者年金の受給に係る名義変更のための解約です。

5番 賃貸人は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、賃借人は、字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇さん、土地の所在は、字〇〇〇〇番地の〇〇内外2筆で、面積合計は、27,089㎡です。

場所については、7頁の第2図をお開きください。

(第2図にて概要説明)

図面中央の〇〇〇〇を挟んだ3筆です。

1ページにお戻りください。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第3号について説明がありました。
これから質疑を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題としますので、議案の2ページをお開きください。
事務局より説明させます。

農地係長 議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」をご説明いたします。
農地法第4条の規定による許可申請が下記のとおり提出があったので審議を求める。
提出年月日は本日付です。案件は1件です。

1 番 申請人は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、申請地は、字〇〇〇〇番地の〇〇、
面積は 8,660㎡で、申請理由は農業用施設用地への転用で、追認案件です。
現地調査は、2月16日に井上委員と齊藤委員で実施しています。
場所につきましては、8頁の第3図をお開きください。
(第3図にて概要説明)
図面中央〇〇番地の〇〇が〇〇さんの〇〇〇〇の場所になります。
〇〇番地の〇〇は住宅建設のための新規転用で、次の議案で説明しますが、今回の申請
は新規転用と合わせて、牛舎周りで既に育成舎があったり、飼料置場になっていたり農
地以外に利用されている場所を分筆、転用するものです。
2ページにお戻りください。
以上で、議案第4号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第4号について説明がありました。
これから質疑を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願
いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第4号については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第5号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題としますので、議案の3ページをお開きください。
事務局より説明させます。

農地係長 議案第5号「農地法第5条の規定による許可申請について」をご説明いたします。
農地法第5条の規定による許可申請が下記のとおり提出があったので審議を求める。
提出年月日は本日付です。案件は1件です。
この案件は、5条転用ということで、転用と併せて権利を設定するものです。
今回の案件は、転用と同時に使用貸借権を設定するものです。
議案説明をします。

1 番 譲渡人は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、譲受人は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、土地の所在は、字〇〇〇〇番地の〇〇で、面積は 1, 104㎡、申請理由は、農家住宅の建設です。
現地調査は、2月16日、井上委員と齊藤委員で実施しています。
場所につきましては、先ほどの8頁の第3図をお開きください。
(第3図にて概要説明)
〇〇番地の〇〇にある牛舎の続きを〇〇番地の〇〇に分筆して住宅を新築するものです。
若干面積が大きくなっていますが、牛舎からの距離をとる分と車庫、物置等の配置について特に問題はないものと思っています。
3ページにお戻りください。
以上で、議案第5号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第5号について説明がありました。
これから質疑を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第5号については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に議案第6号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題としますので、議案の4ページをお開きください。

事務局より説明させます。

農地係長 議案第6号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。

提出年月日は本日付です。案件は6件です。

1番 買い手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、売り手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、土地の所在は、字〇〇〇〇番地の〇〇 1筆で、面積は、24,748㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は1,979,000円、反当り80,000円、あっせん委員は、野里委員、齊藤委員です。

場所につきましては、6ページ第1図をご覧ください。

(第1図にて概況説明)

合意解約で説明した〇〇〇〇の東側の畑です。

4ページにお戻りください。

2番 買い手は字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、売り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、土地の所在は、字〇〇〇〇番地の〇〇 1筆で、面積は、596㎡利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は35,000円、反当り58,730円、あっせん委員は、野里委員、齊藤委員です。

場所につきましては、7ページ第2図をご覧ください。

(第2図にて概況説明)

図面左上、合意解約のところで説明しました、畑に入っている細い筆です。

4ページにお戻りください。

3番 買い手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、売り手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、土地の所在は、字〇〇〇〇番地の〇〇外 2筆で、面積合計は、60,553㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は3,500,000円、反当り57,810円、あっせん委員は、野里委員、齊藤委員です。

場所につきましては、7ページ第2図をご覧ください。

(第2図にて概況説明)

こちら合意解約で説明しています。

図面左上、先ほどの2番の筆で分けられた2筆とその南側の1枚です。

4 ページにお戻りください。

- 4 番 借り手は、字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇さん、貸し手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、土地の所在は、字〇〇〇〇番地の〇〇内外2筆で、面積合計は、27,089㎡、利用権設定等の種類は賃借権、賃借金額は130,000円で、反当たり4,800円、あっせん委員は、伊東委員、齊藤委員です。

場所につきましては、7 ページ第2図をご覧ください。

(第2図にて概況説明)

図面中央の3筆です。〇〇番地の〇〇は内地番となっていますが、23,293㎡のうち、石が積んであったりする〇〇の5,493㎡を除いた面積となっています。

4 ページにお戻りください。

- 5 番 買い手は字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇さん、売り手は、〇〇市〇〇〇〇番〇〇号 〇〇〇〇さん、土地の所在は、字〇〇〇〇番地の〇〇 1筆で、面積は、204㎡利用権設定の種類は所有権で、売買金額は 10,000円、反当たり49,000円、あっせん委員は、早川委員、大槻委員です。

場所につきましては、9 ページ第4図をご覧ください。

(第4図にて概況説明)

〇〇さんの裏手で、今回の筆の南側の細長い筆が川ですが、〇〇さんの〇〇から川を渡って放牧しているところ、ちょうど議案第6号5の字が入っているところが放牧地ですが、その入り口にある1筆です。

4 ページにお戻りください。

- 6 番 借り手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、貸し手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、土地の所在は、字〇〇〇〇番〇〇外2筆で、面積合計は、28,966㎡利用権設定等の種類は賃借権、賃借金額は57,900円で、反当たり2,000円、あっせん委員は、伊東委員、齊藤委員です。

場所につきましては、10 ページ第5図をご覧ください。

(第5図にて概況説明)

4 ページにお戻りください。

以上で、議案第6号の説明を終わります。

- 会 長 ただいま、事務局より議案第6号について説明がありました。
これから質疑を行います。
質疑は、1番を除いて行います。何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第6号の1番を除き、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。したがって、議案第6号の1番を除き、原案のとおり可決いたしました。

会 長 それでは、議案第6号の1番について、質疑を行います。
〇〇〇〇委員の退席を命じます。
(〇〇委員退席)
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第6号の1番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。したがって、議案第6号の1番については、原案のとおり可決いたしました。
〇〇〇〇委員の復席を命じます。
(〇〇委員復席)

会 長 次に、議案第7号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画の意見について」を議題としますので、議案の5頁をお開きください。
事務局より説明させます。

農地係長 議案第7号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画の意見について」をご説明いたします。
農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画の意見について審議を求める。
提出年月日は本日付です。案件は1件です。

1 番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。
利用権の設定等をするもの、貸し手は、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社理事長 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇外1筆で、面積合計は、59,136㎡、利用権設定等の種類は賃借権です。賃借金額は132,000円で反当たり2,240円です。場所につきましては11頁第6図をご覧ください。

(第6図にて概況説明)

5ページにお戻りください。

会 長 ただいま、事務局より議案第7号について説明がありました。

これから質疑を行います。

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。

したがって、議案第7号については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。

これで、平成30年第2回農業委員 会議を閉会いたします。